

第13次労働災害防止5か年計画推進状況

令和4年(確定版)

西脇労働基準監督署

業種別	基本年		減少目標		第13次防計画期間中の労働災害										2018 ~ 合計	2021年同期 R3年同期	
	2017年 H29年		-5%	-15%	2018年 H30年		2019年 R元年		2020年 R2年		2021年 R3年		2022年 R4年			死傷者数	死亡者数
	死傷者数	死亡者数			死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数			
	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数		死傷者数	死亡者数
製造業	食料品	16	-	-	10	11	18	16	18					73	16		
	繊維・衣服	6	-	-	2	3	1	5	3					14	5		
	木材・木製品	6	-	-	5	4	3	3	3					18	3		
	家具・装備品	1	-	-	2	2	3	1	4					12	1		
	パルプ・紙紙加工品	8	-	-	5	5	8	11	8					37	11		
	印刷・製本	5	-	-	3	3	1	3	3					13	3		
	化学工業	7	-	-	15	8	(1)	7	9	8	(1)			47	9		
	窯業土石製品	9	-	-	3	5	10	10	10					38	10		
	鉄鋼業	1	-	-	3	3	2	1	3					12	1		
	非鉄金属		-	-	2	2	1	1	1					7	1		
	金属製品	16	-	-	25	16	24	16	24					105	16		
	一般機械器具	4	-	-	5	7	(1)	7	8	5	(1)			32	8		
	電気機械器具	9	-	-	4	7	6	(1)	4	11				32	4		
	輸送用機械等	2	-	-	6	8	1	8	4					27	8		
	電気・ガス・水道業	1	-	-										-			
	その他の製造業	10	(1)	-	4	12	15	7	5					43	7		
小計	101	(1)	86	-	94	96	(2)	107	(1)	103	110	(2)	510	103			
鉱業			0	-		1							1				
建設業	土木工事業	14	-	-	11	8	4	(1)	6	3			32	6			
	建築工事業	25	-	-	12	16	(1)	18	(1)	5	8		59	5			
	その他の建設業	6	-	-	10	7	10	10	4				41	10			
	小計	45		38	-	33	31	(1)	32	(2)	21	15	132	21			
運輸交通業	鉄道等及び道路旅客運送業		-	-	2	2	1	1	1				7	1			
	陸上貨物運送事業 ※1	41	40	-	39	(1)	34	27	31	41			172	31			
	その他の運輸交通業		-	-									-				
	港湾運送業		-	-									-				
小計	41		-	-	41	(1)	36	28	32	42		179	32				
林業	7		6	-	4	3	5	2	4			18	2				
その他※2	小売業	25	24	-	21	19	21	25	24				110	25			
	社会福祉施設	14	13	-	10	21	17	33	108				189	33			
	飲食店	1	0	-	4	4	9	4	2				23	4			
	ゴルフ場業	10	-	-	18	7	11	8	7				51	8			
	清掃・と畜業	4	-	-	1	5	3	4	3				16	4			
	ビルメンテナンス業		-	-	2	3	2	1	1				9	1			
	警備業		-	-	1	1		1	2				5	1			
	その他※2	101	-	-	82	101	107	(1)	132	(1)	227	0	649	132			
全産業の合計	295	(1)	280	0	254	(1)	268	(3)	279	(4)	290	(1)	398	(2)			
年別減少目標					292	0	289	0	286	0	283	0	280	0			

※1 「陸上貨物運送事業」:道路貨物運送業と陸上貨物取扱業の合計の値

※2 「その他」:全産業の合計から(製造業・鉱業・建設業・運輸交通業・林業の合計)を差し引いた値

※3 この表は、労働者死傷病報告により作成したものである

※4 各年別の死傷者数で赤字は各年毎の減少目安を達成できていないものを表す

[参考] 西脇署第13次労働災害防止5か年計画の災害減少目標

・死亡者数:2017年と比して2022年までに15%以上減少させること。 ・建設業・製造業:死亡・死傷者数2017年と比して2022年までに15%以上減少させること。

・死傷者数:2017年と比して2022年までに5%以上減少させること。 ・林業:死亡災害を5年間0件とする。

・陸上貨物運送事業、小売業、社会福祉施設、飲食店については、死傷者数を2017年と比して2022年までに減少させること